

毎年この季節になると「水分を摂りましょう！熱中症に注意しましょう！」と話をする機会が増えます。毎年言われる事、これまで大丈夫だったと聞き流さずに、正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の予防対策をしましょう

こまめな水分補給と塩分補給 	外出時には日傘や帽子を着用 	エアコンや扇風機を上手に使用 	体を締め付けけない涼しい服装
暑い場所を避けて日陰を利用 	部屋の温度と湿度を確認 	人との間隔を開けてマスクを外す 	十分な睡眠とバランスの良い食事

「熱中症警戒アラート」

エアコンなど利用部屋の温度調整 	警戒！ 高齢者・子どもなどに声かけ
のどが渇く前にこまめに水分補給 	外での運動原則中止

●熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的として気象庁と環境省が共同で発表する情報です。2021年から暑さ指数が33以上になると予測される地域に「熱中症警戒アラート」を発表しています。2024年4月、新たにもう一段階高いレベルの「熱中症特別警戒アラート」が設けられ、運用が開始されました。熱中症警戒アラートが発令された時にどうしたら良いのか確認しましょう。

苦情解決第三者委員の紹介

4月より袴田様、松本様のお二人に和松会の第三者委員をお願いしております。第三者委員は利用者の苦情を公平・中立な立場で受け止め、解決を支援する役割を担っています。具体的な活動としては、相談受付の他、和松会の苦情相談勉強会や虐待防止検討委員会にご参加頂き、ご利用者の満足感向上やサービス改善につながる助言を頂いています。



松本詳代様 袴田由貴子様

6月のデイサービスの様子



・紫陽花や塗り絵作品が素敵に飾られています。
・梅ジュースをつくり暑い季節の楽しみにしたいと思います。